

## 【市第 26 号議案 保育所の指定管理者の指定】

### 保育所指定管理者選定の概要

#### 1 指定管理者候補団体の概要

区	保育所名	候補団体名・代表者名	団体概要
神奈川区	横浜市かながわ 保育園	社会福祉法人 神奈川労働福祉協会 理事長 足立 まこと	保育所の設置経営 等の社会福祉事業 を行う。
金 沢 区	横浜市金沢八景 保育園	社会福祉法人 しののめ会 理事長 榎 あつみ	保育所の設置経営 等の社会福祉事業 を行う。

#### 2 選定委員会の構成

区	選定委員会の構成
神奈川区	民間委員 4 名 (神奈川区連合町内会自治会連絡協議会副会長、鶴見大学短期大学 教授、神奈川区民生委員・児童委員協議会会長、子育て支援関係者)
金 沢 区	民間委員 4 名 (金沢区町内会連合会代表、関東学院大学講師、金沢区民生委 員・児童委員協議会代表、金沢区保健活動推進員会代表)

#### 3 選定経過

神奈川区	平成 22 年 3 月 11 日	第 1 回 選定委員会 (選定方法、評価基準等の決定等)
	平成 22 年 4 月 8 日	第 2 回 選定委員会 (候補団体の選定)
金 沢 区	平成 22 年 3 月 15 日	第 1 回選定委員会 (選定方法、評価基準等の決定等)
	平成 22 年 3 月 24 日	第 2 回選定委員会 (候補団体の選定)

#### 参考 横浜市保育所条例 (抜粋)

##### 第 5 条(指定管理者の指定等)

- 5 前3項の規定にかかわらず、指定管理者の指定の期間の満了に伴い指定管理者を指定する場合、指定管理者として指定されているもの(以下「現指定管理者」という。)から提出させた事業計画書その他規則で定める書類を審査し、かつ、実績等を考慮して、現指定管理者がかながわ保育園等の設置の目的を最も効果的に達成することができると認められるときは、現指定管理者を指定管理者として指定することができる。